

高津区役所地域振興課「たちばな農のあるまちづくり」

Instagram アカウント運用ポリシー

目的

高津区役所では高津区、特に橘地区における「豊富な農資源」「歴史遺産」などの地域資源を活用した地城レベルからの地元意識・ふるさと意識の醸成に寄与するとともに地域活性化に寄与する取組みを、総合的かつ多面的に行うため「たちばな農のあるまちづくり」推進方針を掲げています。

この推進方針に基づき、計画的な事業展開や情報発信・共有、啓発イベント、事業の実施等を、区民、町内会・自治会、学校、企業等との協働で推進し、地域でできること、やるべきことに積極的に取り組むことで、区民のふるさと意識の醸成を図り、地域や区全体の魅カアップとともに地城活性化につなげています

この取組みをより魅力的かつ活発なものにするため公式 Instagram を開設し、市民のみならず高津区の様々な魅力を共有していくことで、地域のつながりや活性化を図っていきます。

発信する職員の心がまえ

- ・私たちは、川崎市職員として、川崎市高津区に関する「農資源」「歴史遺産」を中心とした様々な魅力を、多くの皆様に閲覧いただけるように努めます。
- ・限られた文字数でのコミュニケーションには限界があることを自覚し、誤解を与えないよう最大限の注意を払い情報を発信します。
- ・地方公務員法をはじめとする関係法令及び職員の服務や情報の取扱いに関する規定等を遵守し、基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権等に留意し、情報を発信します。

アカウント運用のルール

対応時間

原則として、平日 8 時 30 分～17 時（年末年始を除く）としますが、この時間帯以外にも発信をする場合があります。また、担当者の状況により対応できない場合があります。

投稿者

川崎市高津区役所まちづくり推進部地域振興課職員及び当該事業の受託者である「たちばな農のあるまちづくり」推進会議の委員（担当者に限る）

注意事項

- ・当アカウントから他のアカウントに対して必要に応じて「いいね」や書き込みをすることがあります。
- ・当アカウントの書き込みに対して必要に応じて返答をすることがあります。
- ・当アカウントは、他のアカウントのフォローを行うことがあります。
- ・当アカウントは、他のアカウントで高津区の魅力発信に資する投稿があった場合に、当アカウントで紹介することがあります。
- ・ユーザーは次に掲げる行為をしてはならないものとします。ユーザーによる投稿内容について、市が禁止事項に該当すると判断した場合は、ユーザーに事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。
 - ・法令等に違反する内容または違反するおそれがあるもの
 - ・特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
 - ・政治または宗教活動を目的とするもの
 - ・著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的財産権を侵害するおそれのあるもの
 - ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
 - ・人種、思想、信条等の差別または差別を助長させるもの
 - ・公の秩序又は善良の風俗に反するもの
 - ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
 - ・本人の承諾なく個人情報をも特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの
 - ・有害なプログラム等
 - ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
 - ・Instagram利用規約に反するもの
 - ・その他区が不適切と判断したもの

知的財産権

- ・当アカウントに掲載している個々の情報（写真、文章、イラスト等）は、原著作者等の取り扱いに準じます。
- ・当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

免責事項

- ・当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。

- ユーザーが当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより、ユーザー又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- ユーザーにより投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- ユーザー間、もしくは第三者間のトラブルによってユーザー又は第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- 上記のほか、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- 当区は予告なく当運用ポリシーの変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。
- 当アカウント内に表示されるバナー広告と当課とは一切関係ありません。